

農業委員会だより

(第44号)

令和元年九月十七日
編集・発行 足立区農業委員会
足立区中央本町一丁目一七
Tel 三三八〇一五八六六(直)

特定生産緑地の指定手続きを開始しました！

特定生産緑地制度は、指定告示から30年を迎える生産緑地について、買取申出ができる始期を10年延長する仕組みです。**足立区では、平成31年4月1日から、平成4年に指定告示された生産緑地を対象に、特定生産緑地の指定に向けた申請手続きを開始しました。**対象となる生産緑地をお持ちで、引き続き農業経営を継続される方は、農業振興係窓口（区役所南館4階）にて手続きをお願いいたします。

◎申請手続き状況（令和元年7月31日時点）

【申請率(%)】

平成4年指定全131地区のうち、51地区申請済	38.9%
平成4年指定全100世帯のうち、37世帯申請済	37.0%

◎申請受付・指定までの流れ

- ① 申請書類の提出、審査・・・農業振興係窓口でご提出ください
- ② 申請地の現地調査・・・営農及び肥培管理等の状況を確認させていただきます
- ③ 農業委員会定例会議にて審議・・・農地として問題がないか等審議します
- ④ 都市計画審議会にて意見聴取・・・指定について問題がないか等審議します
- ⑤ 特定生産緑地の指定、告示・・・指定された旨を農業者へ通知します

◎特定生産緑地のご申請はお早めに！

特定生産緑地の指定告示から30年を経過してしまうと、特定生産緑地の指定を受けることができません。また、農業者ご本人が必ず、窓口にて申請していただく必要があります。

そのため、**平成4年に指定告示された生産緑地をお持ちの方で、引き続き農業経営を継続される方は、2022年（令和4年）6月末までに、必ず窓口にて申請書類の提出・審査を完了していただくよう、お願いいたします。**

◎特定生産緑地の指定を受けないデメリットとは？

特定生産緑地の指定を受けない場合、指定告示から30年経過後は、固定資産税等が段階的に上がり、5年目に宅地並み課税となります。

また、相続発生時に相続税納税猶予制度の適用が受けられなくなります。（現在適用を受けている猶予については、農業経営の継続を条件に継続されます。）

令和元年度の活動にあたり

約1%—これは、何の数字だと思えますか。足立区の総面積の内、農地が占める割合です。半世紀前には見渡す限り田や畑であったところが、今では農地を探すのが困難になってしまいました。

現在、足立区では「あだち都市農業振興プラン推進協議会」・「緑の基本計画改定審議会」が進行中です。農業委員として参加するなかで、将来の足立区の姿が少しずつ見えてくると同時に、これらを机上の計画にしてはならないと強く感じています。

本年度より、特定生産緑地の指定受付が開始されました。農業者の方々で、制度についてわからない、申請の仕方がわからない場合は、地域担当の農業委員または農業振興係の職員まで、遠慮なくご相談ください。農業に携わる一人ひとり、将来を見据えた決断をしていただきたいと思います。農業者の高齢化や担い手不足等、農業を取り巻く問題は限りがありませんが、困難を乗り越えてこそ明るい将来が来ると信じて、営農に励んでいただきたいと思います。足立の農業の発展に今後ますます尽力して参りたいと存じますので、皆様のご協力をお願いいたします。

足立区農業委員会会長 荒堀 安行

農地利用状況調査を実施します

平成21年の農地法の改正により、農地を所有している方は、**農地を適正に管理しなければならぬ責務が規定されました。**

(農地法第2条の2)

このため、農業委員会が実施する『農地パトロール』が法制化されました。適正に農地が管理されていない場合、農地法第30条に基づき、農業委員会から土地所有者に対し、必要な指導を実施させていただきます。

生産緑地においては、適正に管理されていない、または改善が見られない場合、前ページに記載の「特定生産緑地の指定手続き」について、特定生産緑地への指定ができなくなります。 また、納税猶予適用農地については税務署に通知し、その結果として、期限の確定（納税猶予の打ち切り）となる場合があります。

足立区農業委員会では、**令和元年9月17日から10月18日まで**を『農地管理推進期間』と設定し、農地パトロールを実施し、農地の利用状況について調査いたします。

つきましては、期間中は、農地が適正に管理されているか等、管轄の農業委員が実際に農地等に出向き調査をさせていただきますので、農業者の皆様にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

農業委員会審議・処理件数を報告します

農業委員会は、農地関連法に基づく法令業務や農業振興に関する様々な活動を行っています。平成30年度に審議・処理等を行った主な業務は、次のとおりです。

審議・処理内容		件数	面積 (㎡)
相 続 税 等 納 税 猶 予 関 係	適格者証明書発行	1	2,244.00
	特例農地等における 3年毎の農業経営継続 証明書発行	16	39,130.42
生 産 緑 地 関 係	農業の主たる 従事者についての 証明書発行	7	10,180.16
相 続 関 係	3条の3届出 (相続による農地取得) 受理	1	634.00
農 地 転 用 関 係	4条届出 (自己転用) 受理	97	54,721.30
	5条届出 (所有権等移転) 受理	109	32,824.71

江戸東京野菜「千住ネギ」 命をつなぐ栽培授業

農業委員会では、区内小学校の児童とともに、かつて区内で生産されていた江戸東京野菜「千住ネギ」の栽培授業を実施しています。今年度は、昨年度までの4小学校（千寿双葉小・栗原北小・西伊興小・平野小学校）に保木間小学校が加わり、計5校で栽培授業が行われることとなりました。

6月下旬から7月上旬にかけて、各学校で「種の伝達式」と種まきが実施されました。昨年度は相次ぐ異常気象に見舞われ、天候や病害虫に対処しながら農作物を栽培することの難しさを実感することとなりました。



△「種の伝達式」の様子

したが、児童による懸命な世話が実り、無事にネギ坊主から次の学年へ種を引き継ぐための種を採取することができました。

「種の伝達式」では、1年間栽培を経験した学年から

下級生へ向けて思いのこもったことばが、収穫した種とともに引き継がれました。

また、今年度も「江戸東京伝統野菜研究会」の大竹道茂代表より足立の農業の歴史と千住ネギの歴史についてご講演をいただきました。種まきでは、立ち会った農業委員の指導のもと、用意されたプランターに児童が丁寧に種をまきました。

一般に市販されているネギは「F1種」という一代限りのものですが、本事業で栽培されるネギは何世代にも渡り種を取り、栽培することが



△農業委員による指導

ばれるものです。種を引き継いだ学年が種まき、定植、土寄せそして収穫を行い、ネギ坊主から採取した種をまた次の世代に引き継いでいくことで、生命を繋いでいく「命のリレー」の大切さや、足立の農業の歴史、食の大切さを体験できます。

この栽培授業は、当初3校（千寿双葉小・栗原北小・平野小学校）で平成27年度から始まりましたが、これまでの4年間で2校から「栽培授業を実施したい」との声があがり、5校となって現在に至ります。農業委員会としても、授業の意義が児童や学校に年々浸透していることを実感しています。子どもたちが栽培する喜びを実感し、命のバトンを次の代に引き継げるよう、ネギの生育を見守りたいと思います。

足立区認定農業者セミナー

3月5日（火）、区及び農業委員会等主催による「足立区認定農業者セミナー」を実施しました。今年度は、立川市及び清瀬市への視察形式とし、認定農業者など19名が参加されました。

セミナーは全行程バスで移動し、最初の視察地のファーマーズセンター「みのーれ立川」の直売所において、立川市周辺の農業の概要や直売所の経営状況について説明を受けました。当直売所は平成25年に開設

し、JAみどり管内の農産物を積極的に受け入れ、現在184名の農業者が出荷者登録をされています。直売所内は、立川名産のウドを始めとして旬の野菜が所狭しと並べられており、多くのお客さんが賑わっていました。また、野菜だけでなく、卵や肉、都外から取り寄せた商品なども販売しており、商品を切らさない工夫を感じました。店内視察後、視察参加者は、店長から直売所の運営についての話を聞き、興味深く質問されていました。

次に、清瀬市の「ヤマヨシ農園」園主の小寺さんを訪ねました。小寺さんは、持続可能な農業を孫の世代まで続けることを目標に、平成29年にGAPの認証を受けられました。ヤマヨシ農園では、GAPの認証

GAPとは？

Good Agricultural Practiceの略。農産物を生産する工程において、適切な作業や管理ができているかを点検・評価、改善しながら、農産物（食品）の安全性が確保できているかを認証する制度です。



を受けるため、施設の整理整頓だけでなく、従業員を含めて農園で働く人の考え方も整理する取り組みを進めることで、GAPの認証を受けることができたとのことです。

当日は、実際に作業所や圃場を見学させていただき、取組の成果をひとつひとつ伺うことが出来ました。作業所では、従業員への注意喚起のために基本的な注意事項を書いた紙が掲示板に10枚以上貼られていたり、「どの野菜があるか」「いつ収穫したか」が一目でわかるように保冷库の扉に内部の図面が貼られていたりしていました。

圃場では、農薬保管庫での工夫を伺いました。例えば、農薬保管庫を施錠するだけでなく、農薬がこぼれた場合を想定し、他に漏れないように深めのパットを用意するなど、GAPの認証を受けるうえで必要な考え方も伺いました。

いずれの視察地においても説明をしていただいた方からの熱意を感じ、参加者にとって有意義な視察となりました。



認定農業者紹介

今年の梅雨は西日本では豪雨が続き、東日本では梅雨寒が続き、日照不足で各地の農作物に被害が出ています。漸く、梅雨明け間近、7月23日(火)に青井の青木誠一さん宅を訪問させていただきました。

青木さん宅は、誠一さん、奥様の恵さん、弟の隆さん、お母様のまつ江さんを中心に、妹さん、お父様の榮さんを含めた6名で農業に従事しています。足立区の圃場では農業ボランティアの方々が週3回、埼玉県の圃場ではパートさんが通年で3名、繁忙期には4名を雇用し、農地を有効活用されています。

圃場は足立区に加え、越谷市とさいたま市で計約131aを所有し、その内約110aが施設で、主にレタスを中心とした葉物野菜を綿密な栽培計画に基づいて生産され、大田市場へ出荷されています。他に、3〜4年



青木誠一さん

前からご自宅前の直売所を始められ、夏野菜を中心にエダマメ、トマト、ミニトマト、スイートコーン、キュウリ、ナス、ジャガイモ、タマネギ等の季節に応じた作物を生産され、収益の安定化を図っています。また、JA東京スマイル足立支店の農産物直売所「あだち菜の郷」へも出荷されています。直売所でもあだち菜の郷でも、中玉トマトとミニトマトが人気でよく売れているそうです。

誠一さんは大学卒業後、茨城県農業改良普及センターに就職され、普及指導員として5年間活躍されましたが、ご自身の希望で、結婚して家庭を持つ前に農業経営を構築したいと考え、平成9年に27歳で就農されました。お父様の下で働いたのは短期間で、要所で助言をもらう程度だったとのこと。自分自身で実践・実行できることが農業のいいところと話されていました。

平成18年には足立区認定農業者に認定され、平成19年度に東京都農業会議の「第27回農業後継者顕彰事業」において、東京都知事賞と東京都農業会議会長賞を受賞されました。また、区内品評会でも農林水産大臣賞をはじめとして、東京都知事賞、足立区長賞などを数多く受賞されています。平成19年度には東京都の補助事業を活用し、鉄骨ハウス・暖房設備・養液土耕栽培

設備・静電噴霧器等の施設を整備し、普及指導員としての経験を活かして、作付時期を一部前倒しし収穫時期を早めることで年間を通じて安定した収穫を行い、収益の増加を達成しました。



直売所に並ぶ新鮮な野菜の数々

今年のJA東京スマイル足立地区青壮年部の総会において、誠一さんは部長を退任されて顧問となり、JA東京スマイル青壮年部の本部長に就任しました。また、「あだち都市農業振興プラン推進協議会」の委員を務め、足立区農業ボランティアの養成講座の受け入れも行っています。公私共に多忙でご自身が不在にすることも多いため、自分が関与しなくても家族に負担の少ない農業経営を日々模索している、と話されていました。

今後は、仕事と休日のメリハリをつける体制を構築し、農業の形態が変わっても地域と共存を図り、農地の保全に力を注ぎたい、という熱い気持ちをひしひしと感じました。引き続き、農業者としてこれまで培った経験を活かし、後輩の育成や仲間たちにとっての良きアドバイザーとして、ご活躍を期待しています。

(編集・寶谷 実)

あだち菜の郷2周年記念イベント・ 第51回足立区農産物共進会

J A東京スマイルが運営する農産物直売所「あだち菜の郷」がオープン2周年を迎えたことを記念して、6月22日(土)にJ A東京スマイル足立支店にてイベントが開催されました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、即売会では新鮮な区内産野菜や花卉を求めて約500名が来場しました。整理券も配布され、番号が呼ばれる前に、販売されている品物を遠くから見ながら今か今かと待っている来場者も多く見られました。イベント内では、足立区特産の新鮮なコマツナを使用した「あだち菜うどん」の試食、友好都市である栃木県鹿沼市と新潟県魚沼市の物産展等も開催され、大変好評でした。

また、今年はJ Aふれあい祭り、そしてJ A東京スマイル主催・区後援による「第51回足立区農産物共進会」が同時開催されました。共進会では、農産物の品質向上等を目的とし



て、区内農業者がそれぞれの技術を競い合います。今年も丁寧に栽培された野菜類143点、色鮮やかな花卉類39点が出展されました。農業者の方々が丹精込めて育てた、艶やかで綺麗に形の揃った農産物が並ぶ様子は、目に鮮やかで素晴らしい光景でした。共進会での審査の結果、上位入賞者は次の方々です。(敬称略)

農林水産大臣賞

並木 一重(一ツ家) 日々草

東京都知事賞

木島 正喜(栗原) ムラメ

足立区長賞

新井 祥太(皿沼) コマツナ

足立区農産物委員会賞

鹿濱 雅友(鹿浜) ツルナ



※あだち菜の郷の営業日は月・水・金・土の午前10時から午後4時まで、売切れ次第終了です(祝日・年末年始は休業)。

J A東京スマイル足立直売部会による 農産物の移動販売が始まりました

5月29日(水)、区内農業者の宇佐美一彦さんの圃場横(神明南)にて、区内初となる農産物の移動販売が行われました。

J A東京スマイル足立支店の農産物直売所「あだち菜の郷」まで足を運べない区民の方々からの「区内産の新鮮な野菜を購入したい!」という声にこたえるため、J A東京スマイルが移動販売車を導入し、足立直売部会が主体となって企画し実現しました。

当日は、午後2時からの販売を前に30名以上が列をつくり、販売開始と同時にエダマメやトウモロコシといった旬の野菜が飛びように売れ、約30分ではぼ完売となるなど大盛況でした。

移動販売の詳細については、J A東京スマイル営農指導課(568018953)へ、お問い合わせください。



第48回足立区春花品評展示会

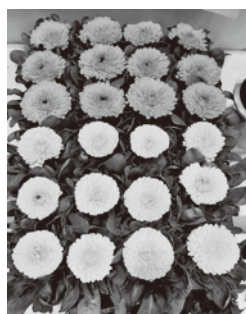
「第48回足立区春花品評展示会」が3月13日(水)～14日(木)区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

今回の品評展示会では、区の花でもある『チューリップ』も多数出品され、展示会場は65点の色とりどりの花で包まれました。品評会の上位入賞者は次の方々です。

●優秀賞

並木 秀郎(一ツ家)

キンセンカ Mix



黄色、橙色の2品種が鮮やかで、開花株も揃い、ボリュームの有る秀品。

●優良賞

西山 勇(江北)

チューリップ ホワイトフラッグ

榎本 守伸(扇)

ムルチコレ アップライトイエロー

増田 久助(西保木間)

チューリップ ストロングG

西山 裕美(江北)

チューリップ プリティウーマン

(敬称略)

第55回足立区夏花品評展示会

「第55回足立区夏花品評展示会」が6月13日(木)～14日(金)区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

品評会の上位入賞者は次の方々です。

●特等賞

東京都知事賞

西山 勇(江北)

小菊 かんぱい

足立区長賞

並木 一重(一ツ家)

ルドベキア プレーリーサン



←ルドベキア プレーリーサン
開花状態と草丈がそろっている技術力の高い作品。

小菊 かんぱい→
葉の着生も均等で、品種特性が良く表現されている逸品。



●一等賞

足立区議会議長賞

内田 宏之(興野)

ガクアジサイ ブルースカイ

(敬称略)

足立区農業委員会会長賞

榎本 守伸(扇)

ブルーサルビア ナナディーブルー

JA東京スマイル組合長賞

横井 浅雄(扇)

小菊 ヤヨイ

東京都農業改良普及事業協議会会長賞

榎本 守伸(扇)

アングロニア Mix

東京都花弁園芸組合連合会会長賞

内田 宏之(興野)

小菊 かんざし

足立区観光交流協会会長賞

並木 一重(一ツ家)

ベコニアセンパフロレンス スプリントプラス Mix

JA東京スマイル足立花卉部会長賞

西山 敏雄(江北)

輪菊 サマリエロー

さらに、2等賞8点、3等賞12点が選出されました。

また、2日目の6月14日(金)には、JA東京スマイル足立花卉部会による、展示品のチャリティ販売が行われ、多数のお客様にご来場いただきました。

売上金の一部は社会福祉協議会に寄付される予定です。

J A東京スマイル足立花卉部会・

足立地区青壮年部 立毛品評会

【第22回夏花立毛品評会】 (敬称略)

特等賞 足立区員賞

西山 敏雄 (江北)

小菊 まなび

【第90回青壮年部立毛品評会】 (敬称略)

一等賞

横井 善彦 (扇)

ミニトマト アイコ (赤)

足立区農業生産者クラブの

理事会が開催されました

6月28日(金)にJA東京スマイル足立支店にて、「足立区農業生産者クラブ理事会」が開催されました。

理事会では、昨年度の事業報告、今年度の事業計画及び来年度開催予定の総会に向けての議題等が審議されました。また、10月19日(土)都市農業公園での「秋の収穫祭」及び11月30日(土)元洲江公園での「光の祭典」において、農産物の即売会を実施することが決定されました。

生産者クラブ会員の皆様におかれましては、各イベントにおける即売会への出品のご協力をお願いいたします。

農業ボランティア

6月3日(月)に農業ボランティア養成講座が開講されました。今年度の受講生は10名です。全12回の講座を通じ、トマトの芽かき、キュウリの収穫、キクの出荷作業、農薬使用の実習などを学んでいきます。

農業ボランティアの皆様の農作業への意欲は高く、仕事ぶりは大変好評で、派遣依頼数は毎年増加してきています。そのため、時期によっては、派遣のご依頼にお答えできない場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

過去10年間の農業ボランティア派遣実績は、左表のとおりです。

年 度	延べ派遣日数 (日)	延べ派遣人数 (人)
平成 21 年度	319	1,199
平成 22 年度	331	1,001
平成 23 年度	351	1,008
平成 24 年度	418	1,271
平成 25 年度	549	1,749
平成 26 年度	736	2,131
平成 27 年度	822	2,463
平成 28 年度	924	2,844
平成 29 年度	992	3,158
平成 30 年度	1,090	3,233

農産物の放射性物質検査状況

●仕事内容…農作業全般の補助(片付け、芽かき、定植、収穫、袋詰め、剪定など)
●派遣時間…おおむね3時間(休憩含む)
農業ボランティアは、農業者からの申請により、随時派遣しています。
農業ボランティア派遣の詳細については、農業振興係までご相談ください。

東京都では農産物に含まれる放射性セシウム^{134・137}を定期的に検査しています。今年度の区内産の野菜について、都農林総合研究センターが行った検査(令和元年5月16日 ダイコン(露地栽培))の結果、セシウム^{134・137}どちらも検出されませんでした。

※農産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム^{134・137}の合計が100Bq/Kg以下です。

～農業体験学習事業～

今年もたくさんの児童や園児が、協力農業者の圃場にて、野菜の収穫等の農業体験学習を行っています。

昨年度の農業体験学習事業の実績は下記のとおりです。ご協力いただいた農業者の皆様、ありがとうございました。

【協力農業者】 8農業者
【体験校・園等】 63校(園)
【児童・園児等】 延6,136名

「東京都補助事業のご案内」

「都市農地保全支援プロジェクト」

農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させるとともに、地域住民に配慮した基盤整備により、貴重な都市農地の保全を図る事業です。

【補助率】
事業費の3／4以内

【募集予定】
令和2年4月頃
(翌令和3年度施工分)

【内 容】
・防災兼用農業用井戸
・土留め
・フェンス
・簡易直売所
・防薬シャッター
上記の整備等が可能。

「農地の創出支援事業」

市街化区域において、農家所有の宅地等を農地として整備するための支援を行い、積極的に農地の創出を図ることで、農地の減少に歯止めをかけることを目的とした事業です。

【補助率】
事業費の1／2以内

【募集予定】
令和2年4月頃
(翌令和3年度施工分)

【内 容】
・建築物等解体処分費用の一部、除礫、深耕、客土等、農地利用に必要な整備等が可能。
・最低限1a以上
・整備後、8年間以上営農すること。
・生産緑地指定が前提

これらの事業は、将来に渡って引き続き農業経営を継続する計画があり、区内に農地をお持ちの農業者であれば、どなたでもご活用いただけます。
多くの認定農業者の皆様にご活用いただいた「都市農業活性化支援事業」は、受付を終了しました。

○認定農業者を応援します！○

認定農業者制度とは、農業者が5年間の「農業経営改善計画」を作成し、計画に基づいて各自が設定した農業経営における目標の達成を目指す制度です。

認定農業者として認定されると、都や区の認定農業者を対象とした補助事業を活用できます。また、認定農業者への支援策として、都、東京都農業会議、JAなどで組織する「相談支援チーム」が計画作成の手助けや目標達成のための助言を行います。

足立区では、これまでに31経営体が認定農業者として認定を受けています。そのうち平成27年度に認定された19経営体は、来年度に認定期間の満了を迎えます。区としてはこの19経営体すべてが再認定を受け、また意欲ある農業者が新規認定を受けることができるよう支援していきます。

区と農業委員会では、今後も認定農業者

の認定や農業経営改善計画の目標達成への支援、家族経営協定締結を推進していきます。

「認定農業者になりたい」、「認定農業者制度について知りたい」という農業者の方は、農業振興係までお問い合わせください。

【編集後記】

今般、初めて広報委員として青木さんを取材させていただきました。豊富な知識と話題をお持ちで、私からの質問に対し、大変興味深いご回答とご意見をいただきました。一方、自分なりに理解しても、文章にすることは大変難しいことを痛感しました。都市農業を取り巻く環境は年々厳しく、農地も減少する中、新技術の導入や創意工夫して経営改善を図る、意欲的な農業者もいらつしやることを再認識いたしました。自分の担当したことは人事を尽くして、農業委員として、一人の人間として、一步成長するように努力して参りますので、皆様方からのご指導をよろしくお願いいたします。
(寶谷 実)

●ご意見・ご感想をお寄せください●

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などがありましたら、農業委員会事務局（農業振興係）までお寄せください。

Tel (3880) 5866直通V